

- 長生地域は、周年トマトの産地であるが出荷量が減少。平成22年に「92万ケース」と過去最低の出荷量に低下した。
- 「トマトの今後を考える会」を開催し、全生産者で産地の方向性を議論。年間出荷量「100万ケース」を、産地の目指すべき数値として生産者・関係機関で共有。
- 養液栽培の単収増加と後継者の規模拡大を重点的に支援
- 反収の10%アップと、2.1haの規模拡大により、「100万ケース」を回復!次の目標を「120万ケース」と再設定。

### 具体的な成果

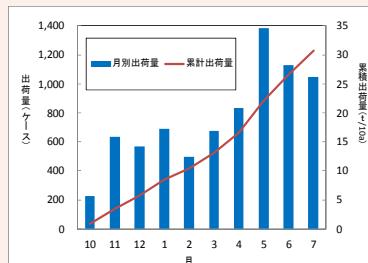
#### 1 産地目標100万ケースの達成

- 若手の規模拡大と反収の増加による100万ケースを達成
- 平成22年度 92.0万ケース
- 平成26年度 101.4万ケース
- 平成27年度 95.5万ケース

#### 2 反収の増加

- 平均反収の増加
- モデル経営体で30t/10aを達成

①10a収量 9.5t→10.2t



#### 3 規模拡大を実現

- 規模拡大者は8名
- 環境制御技術を導入を進め、ハウス環境を見える化し、データを共有。



①規模拡大面积 21,252m<sup>2</sup>

#### 4 産地目標を共有

- 100万ケースを達成。更に次の目標として120万ケースを設定して活動を継続



### 普及指導員の活動

#### 平成21年~23年

- 関係者、生産者集めて「長生のトマトを考える会」を開催
- 産地振興方策をとりまとめ生産者へ提案
- 規模拡大経営改善モデルの提案
- H23年より、重点支援農家を設定し強化プロジェクトを開始。

#### 平成24年

- 全戸(153戸)意向調査の実施
- 新たなシステムとしてヤシガラ培地耕の実証展示

#### 平成25年~26年

- 環境制御技術を導入。展示ほを設け現地検討会を開催するとともにデータを共有。
- 既存ハウスでの年1作どりを目指して実証ほを設置し、誘引方法や品種を検討

#### 平成27年~

- 国庫事業により5戸の後継者で法人を設立し、規模拡大を実現

### 普及指導員だからできたこと

- 100万ケースの産地目標を、関係機関・生産者の共通の目標とした。また、そのための指導事項を反収増加と規模拡大と設定し、また対象も重点化した。

- 研究やICTメーカーと連携するとともに、新しい技術の展示を若手農家で実施したこと、データの共有や情報交換が進んだ。

千葉県

## 規模拡大と単収増加によるトマト産地の再構築

活動期間：平成 21 年度～(継続中)

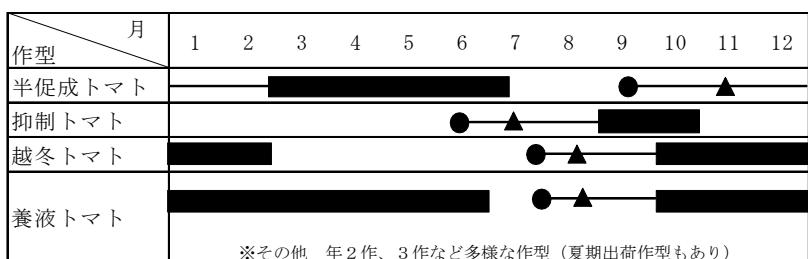
### 1. 取組の背景

千葉県長生地域は、九十九里浜の南端に位置し、年間平均気温 15.6°C、年間降水量 1,941mm という温暖な気候と首都圏までの距離 70km 圏内という有利な立地条件を兼ね備えた地域である。このような恵まれた条件を生かして一宮町、長生村、白子町の 3 町村を中心に県下有数のトマト産地を形成している。産地の中心は大型集選果場「JA グリーンウェーブ長生」を有する JA 長生施設野菜部会である。作型は越冬・春・抑制・養液と 4 つに分かれており（表 1）、現在生産者 148 名、栽培面積約 40ha、年間約 100 万ケースを周年出荷している。

しかし、平成 19 年に実施した意向調査結果では今後 10 年間で生産者 30% 減、栽培面積 20% 減という厳しい状況が予測された。一方、平成 21 年に実施した市場調査では周年出荷が可能な産地という強み

はあるが、有利販売する上では一定の出荷量が不可欠とされ、その目安として示されたのが年間出荷量 100 万ケースであった。有利販売が出来なければ、現在の単価を維持することも困難になることが予想された。またこれ以上出荷量が減少すれば選果料の値上げという事態にもな

表 1 JA 長生施設野菜部会におけるトマトの主な作型



●:播種 ▲:定植 ■:収穫

りかねず、産地の衰退は直接、個人の経営に跳ね返ってくると思われた。そこで当面の産地目標を年間出荷量 100 万ケースとした。

### 2. 活動内容（詳細）

#### （1）産地振興方策の提案

長生トマトの現状について生産現場からの意見の汲み上げや、生産者同士での意見交換をねらいとして開催した「長生トマトの今後を考える会」において経営改善並びにトマト産地の活性化に向けて、意識の共有化を図った。

また、会議をうけて対象である JA 長生施設野菜部会に対して生産振興方策を提案し、合意をとりつけ活動を実施した。

#### （2）意向調査の再実施（H24）

平成 19 年度に実施した意向調査から 5 年を経過したことから、平成 24 年に再度意向調査を実施した。調査内容は 5 年後の営農計画や産地の方向性など多岐にわたり、JA 及び農業事務所の担当者がセットになり、全生産者宅へ訪問、聞き取りを行った。

### (3) 単収増加のための重点支援の実施

平成23年より重点支援対象を明確にして生産指導強化プロジェクトを始動させた。対象は、施設野菜部会148戸のうち22戸ながら全体の出荷量の約3分の1を占める養液トマト部とした。

生産指導を効果的に行うために県担い手支援課、農林総合研究センター、全農ちば、JA長生、農業事務所より構成されるプロジェクトチームを立ち上げ活動を実施した。

その際に留意した点は「100万ケースを維持するために実施するプロジェクトではあるが、根本は個別経営体の改善であること（産地を維持することだけが目的だという誤解を与えないため）」である。個別経営体が良くなつた結果、産地が活性化されるということを説明するため、説明には左図を使用した。



### (4) 環境制御技術の導入

先進地視察を繰り返すとともに、各種研修会において環境制御技術を改善することで反収を増加している報告を見聞するようになり、当管内でも取り組むこととした。

トマトの光合成に最適なハウス内環境を作ることを目的として環境測定器導入（温度、湿度、炭酸ガス、照度の推移を測定）によるハウス内環境の見える化や炭酸ガス発生装置の導入を行った。また、民間業者を招き、環境制御技術に関する勉強会を開催し、従来の栽培管理を見直した。

さらに当地域では年2作の作型を中心である。年2作型では年1作型に比べて、年間の収穫日数が短くなるため、それまでは単収25tが最高であった。そこで既存のハウスにおいて単収30t以上を目指して年1作越冬長期どり栽培の実証展示圃を設置した。また、導入の際には誘引方法や品種の検討を行った。

### (5) モデルの提案

後継者のいる経営体を主な対象として、規模拡大をした場合の経営収支試算を様々なパターンで作成、また経営改善モデルとして1,500～2,000坪経営のものを提示しながら個別経営相談会を随時開催した。経営改善の具体的なイメージが持てるよう、管内の大規模経営や他産地の先進優良事例の視察研修会を積極的に開催し、規模拡大した青年部員の経営収支を開示してもらい、経営改善に向けた勉強会の充実を図った。



### 3. 具体的な成果（詳細）

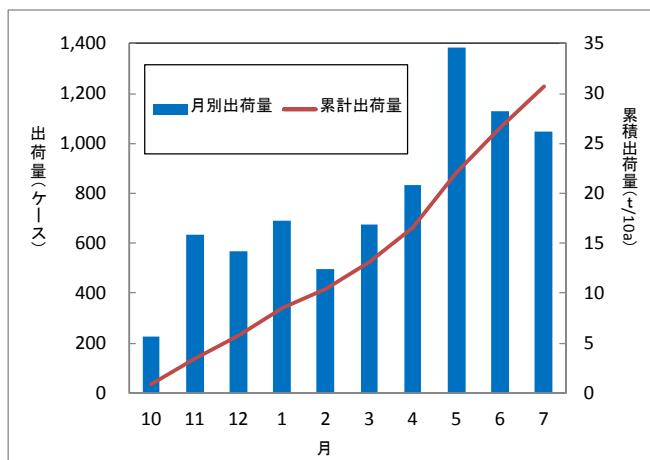
#### （1）産地目標 100万ケースの達成

これらの活動により平成24年以外は100万ケース以上の出荷量の回復が実現できた。産地の生産者が5年間で20%程度減少するなかで、100万ケース以上を確保できているのは、規模拡大及び単収の増加が功を奏していると思われる。

#### （2）単収の増加

図は10a当たりの出荷量の推移を表したものである。単収は微増傾向にあり、平成26年の実績では平成19年の実績に対して約110%となった成績書の配付や巡回指導の強化は生産者の意欲を高めるには効果的な手段であった。

平成24年には100万ケースを割り込んだが、プロジェクトチームによる巡回指導強化を平成23～25年の3年行った結果、養液トマト部の実績は実施前の平成22年より約25%増加した。また平成24年には過去から見て最も多い単収をあげる生産者が現れるようになった。



#### （3）規模拡大の実現

規模拡大に向けては、事業を有効に活用している。平成23年に元青年部部長が規模拡大を行ったことを皮切りにして、県単事業や国庫事業を活用して平成27年までに合計21,252m<sup>2</sup>（6,440坪）のハウスが増設された。

特に平成27年度には国庫事業を活用して若手農業者5名が法人を設立しており、地域の今後のモデルとして期待されている。

#### （4）産地目標の共有

今回の活動を通じて、規模拡大や単収増加への取組が見られ、産地の中で動きが出てきた。そこで平成28年度には、産地目標を「出荷量100万ケース」から「出荷量120万ケース」として活動している。



## 4. 農家等からの評価・コメント

### (1) JA長生施設園芸部理事 T氏

今後を考える会以降、将来の産地や経営について真剣に考えるようになった。産地目標を共有することで部会や関係機関が一体感が生まれ、一丸となって振興策に取り組めたと思う。今後も活動を継続していきたい。

### (2) JA長生施設園芸部会青年部員 I氏

今回の取り組みを通じて青年部活動を充実させることができた。部員は強い刺激を受けたと思う。私も元気のある産地を視察し、刺激を受け、養液栽培システムの導入や環境制御の改善に努めるようになった。

## 5. 普及指導員のコメント

(長生農業事務所 改良普及課 主任上席普及指導員 武田雄介)

個別聞き取り調査をすることで詳細に個人の経営方針が把握でき、産地の将来予測が可能となった。その結果を受けて今後を考える会を通じ、産地の方向性について生産者や関係機関が真剣に考え、具体的な産地目標をもつことができた。産地目標を共有化することで、関係者が一丸となって生産振興に取り組めたと思われる。

## 6. 現状・今後の展開等

### (1) 経営体の育成

養液栽培導入や規模拡大を行った生産者を重点的に支援し、後継者が確保できる地域のモデル経営体として育成を図るとともに生産工程管理などへの取組を推進する。

### (2) 反収増加への取り組み

反収増加を図るために他産地の優良事例や新しい技術の情報収集に努めるとともに、民間等と連携して単収増加技術の確立を進める。またハウス内環境の見える化は数値としてとらえることが可能なため、今後もデータを蓄積することでマニュアル化し、部会員の栽培技術の高位平準化へ役立てていきたい。

### (3) 新規就農者の受入体制整備

近年、新規就農希望者が増えており、実際に管内でも平成22年以降3名が新規参入をしている。しかし、新規にハウスを建設するには多額の資金がかかるため、容易ではない。そこで、今後増えると思われる空きハウスを活用し、県、JA、町などとの連携を強化して新規就農者の受け入れ体制の整備を図る。